

令和元年10月臨時会 議会運営委員会の概要

日時	令和元年10月31日(木)第1回	開会	午前	9時35分
		休憩	午前	9時40分
	第2回	再開	午前11時40分	
		休憩	午前11時41分	
	第3回	再開	午後	4時22分
		休憩	午後	4時24分
	第4回	再開	午後	5時2分
		閉会	午後	5時4分

場所 議会運営委員会室

出席委員 齊藤邦明委員長

杉島理一郎副委員長、井上航副委員長

松澤正委員、白土幸仁委員、木下高志委員、田村琢実委員、本木茂委員、

齊藤正明委員、小谷野五雄委員、松坂喜浩委員、石川忠義委員、井上将勝委員、

木村勇夫委員、安藤友貴委員、権守幸男委員、秋山文和委員

出席者 神尾高善議長、新井豪副議長

欠席委員 なし

説明者 なし

会議に付した事件

議会の運営に関する事項

令和元年10月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和元年10月31日(木)第1回)

田村委員

本会議前のお忙しいところではあるが、お時間をいただきたいと存じる。

本臨時会で、議員提出議案として、意見書及び決議を提案したいと考えている。意見書・決議の案をお配りして、御説明させていただきたいと存じる。

委員長におかれては、よろしくお取り計らいをお願いします。

委員長

それでは、自民の案を事務局に配布させる。

<事務局職員が自民委員から資料を受け取り、配布>

委員長

それでは、説明をお願いします。

田村委員

今月12日から13日にかけて関東地方を通過した台風19号に伴う豪雨の影響により、東日本一帯に甚大な被害が発生した。本県においても、人的被害のほか、広範囲に及ぶ多数の家屋の損壊及び浸水被害など、県民生活に重大な影響が生じている。

我が会派としては、本県議会として、国に対し、今回のような豪雨が頻繁に発生することを前提として、災害対策を更に推進することを求めるとともに、執行部に対し、災害から県民の生命と財産を守る県土強靱化を行う予算を確保し、災害が起こりにくい県土づくりに一層取り組むことを強く求める必要があると考える。

そこで、「近年の豪雨災害を踏まえた災害対策の更なる推進を求める意見書」を国に提出すること並びに「災害から県民の生命と財産を守る県土強靱化等を求める決議」を行うことについて、御配慮いただきたいと存じる。

各会派におかれても、御理解いただくようお願い申し上げます。

委員長

ただ今の件について、何か御意見はあるか。

< な し >

委員長

それでは、この件に関しては、今後の議会運営委員会で協議したいと存じるので、よろしく御協力願う。

委員長

1 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

2 その他に入る前に、テレビ取材についてお諮りする。

県政記者クラブ幹事社から、本臨時会の本会議を議場正面のテレビカメラブースからの撮影も含め、テレビ取材したい旨の申請があった。

この件については、特別な事情が生じない限り、申請のとおり、本臨時会会期中の取材を許可することによいか。

< 了 承 >

委員長

その他の(1)欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長

本日午前9時30分現在、欠席届の提出はない。

委員長

次に、(2)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、知事の提案説明終了後とすることによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3)本会議開会時刻についてだが、10時によいか。

< 了 承 >

令和元年10月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和元年10月31日(木)第2回)

委員長

1 知事提出議案についての(1)質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)委員会付託の確認についてだが、お手元の付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

3 その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、常任委員会閉会后とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第直ちに再開する。

令和元年10月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和元年10月31日(木)第3回)

委員長

1 各常任委員会の審査結果についてだが、お手元に配布しておいたとおり、各委員長から審査結果の報告書が提出されたので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

2 台風19号に伴う豪雨災害に関する意見書・決議についてだが、今朝の議会運営委員会で提案のあった意見書・決議案について、御協議いただきたいと存じる。

改めて、資料をお手元に配布させていただいたが、何か御意見はあるか。

石川委員

この意見書・決議案の内容について賛成の立場ではあるが、決議案文中の表現にいささかの疑問があることを意見させていただく。

文中では、埼玉県災害対策に係る起債予定額が少なく、県が十分に活用しているとは言い難い状況であるとしている。

しかし、この起債は国直轄補助事業が対象で、対象施設も国によって定められており、隣接する茨城県、千葉県でさえ今回の第一次分には手を挙げていない。

このような中、埼玉県としては、この制度の中で対応可能な事業については、極力、積極的に活用していると理解している。

決議案文中の表現にいささかの疑問はあるものの、県の災害復旧や被害に対する支援、河川改修計画の実施前倒しなど県土強靱化を求める姿勢に相違はないことから、意見書・決議案には賛成の立場であることを意見として申し上げる。

委員長

他に御意見はあるか。

< な し >

委員長

御意見はあったが、この案のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

それでは、御了承いただいたので、議会運営委員の連名の議員提出議案として提案することによいか。

< 了 承 >

委員長

また、案文、提案者、提案説明の有無及び委員会審査省略等については、今後の議会運営委員会において確認することによいか。

< 確 認 >

委員長

なお、本件は緊急を要するので、本日の本会議において、議員提出議案の報告後、急施事件の認定について、異議なし採決でお諮りすることによいか。

< 了 承 >

委員長

なお、改革及び無所属は私から確認しておく。

委員長

3 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

4 その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、委員長報告終了後とすることによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第直ちに再開する。

令和元年10月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和元年10月31日(木)第4回)

委員長

1 各委員長の報告に対する質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 知事提出議案についての(1)討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

3 議員提出議案についての(1)案文及び提案者の確認についてだが、お手元に配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)提案説明の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3)質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(4)委員会審査の省略の確認についてだが、省略することによりか。

< 了 承 >

委員長

次に、(5)討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(6)採決区分の確認についてだが、お手元に配布した議員提出議案採決確認表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

4 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

5 その他の本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第直ちに再開する。